

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082 - 502 - 6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 寿之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6758 - 5588(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京支社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日
売上高	(千円)	3,687,473
経常利益	(千円)	199,593
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	120,388
四半期包括利益	(千円)	120,388
純資産額	(千円)	1,084,843
総資産額	(千円)	1,826,727
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	62.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	59.78
自己資本比率	(%)	59.39

回次		第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社は平成29年5月1日にリフォーム紹介事業を運営する連結子会社 リモデルコンシェルジュ株式会社を設立いたしました。報告セグメントについては、水まわり緊急修理サービス事業に含めております。

この結果、当社グループは、当社と連結子会社（リモデルコンシェルジュ株式会社）により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復や、雇用・所得環境に改善がみられる等、緩やかな回復基調にあります。英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢や、米国の政策運営および朝鮮半島情勢の問題など世界経済における懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社の主力事業であります水まわりの修理等の需要は底堅く推移しました。また、水まわりを含めたリフォーム市場全体については、政府による「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会に向けた既存住宅流通・リフォーム市場活性化の取り組みにより、リフォームによる住宅の長寿命化や資産価値の向上を求めお客さまの増加による需要の拡大が見込まれております。

このような環境のもとで、当社は、水まわり緊急修理の市場からリフォーム市場への企業規模拡大を目指し、リフォーム紹介事業を運営する連結子会社を平成29年5月1日に設立しました。

当第3四半期連結累計期間は、新会社の開業準備に注力する一方で、主力事業であります水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大や業務提携先との関係強化を図ってまいりました。また、積極的に人材採用、採用後の継続的な研修・教育に注力し、サービス品質の向上に努めてまいりました。ミネラルウォーター事業におきましては、特に備蓄用の保存水の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,687,473千円となりました。営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加、業務提携先からの受注増加に伴う販売手数料の増加等により200,468千円、経常利益は199,593千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、保険解約返戻金7,455千円、役員特別功労金20,000千円、法人税、住民税及び事業税65,771千円の計上等により、120,388千円となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、前事業年度までその他の事業に含めておりましたミネラルウォーター販売について、金額の重要性が増したため、ミネラルウォーター事業として単独の報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

・水まわり緊急修理サービス事業

成長に向けた重要施策として継続して取り組んでおります業務提携先との関係強化により、引き続き受注件数が順調に増加しました。また、人材採用を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は3,281,508千円、営業利益は172,673千円となりました。

・ミネラルウォーター事業

防災用品商社等を納品先とした備蓄用の保存水の販売が順調に推移しました。また、プライベートブランド商品については、ホテルやスポーツジム等を納品先とする新規クライアント獲得が順調に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は405,965千円、営業利益は27,794千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の額は、1,826,727千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が866,876千円、売掛金が322,405千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の額は、741,883千円となりました。主な内訳は、未払金が308,690千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が157,075千円、買掛金が113,954千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の額は、1,084,843千円となりました。主な内訳は、資本金が273,768千円、資本剰余金が193,768千円、利益剰余金が617,479千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,951,200	1,951,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	1,951,200	1,951,200		

(注) 提出日現在の発行済株式のうち、27,200株は、現物出資(金銭報酬債権 39,657千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日		1,951,200		273,768		193,768

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,950,900	19,509	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	1,951,200		
総株主の議決権		19,509	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	866,876
売掛金	322,405
商品及び製品	10,435
原材料及び貯蔵品	119,052
その他	172,899
貸倒引当金	4,914
流動資産合計	1,486,754
固定資産	
有形固定資産	149,555
無形固定資産	19,848
投資その他の資産	
その他	184,833
貸倒引当金	14,263
投資その他の資産合計	170,569
固定資産合計	339,973
資産合計	1,826,727
負債の部	
流動負債	
買掛金	113,954
1年内返済予定の長期借入金	76,500
未払金	308,690
未払法人税等	14,279
工事補償引当金	703
その他	95,117
流動負債合計	609,244
固定負債	
長期借入金	80,575
その他	52,064
固定負債合計	132,639
負債合計	741,883
純資産の部	
株主資本	
資本金	273,768
資本剰余金	193,768
利益剰余金	617,479
自己株式	173
株主資本合計	1,084,843
純資産合計	1,084,843
負債純資産合計	1,826,727

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	3,687,473
売上原価	1,975,723
売上総利益	1,711,750
販売費及び一般管理費	1,511,282
営業利益	200,468
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	6
受取手数料	1,860
その他	996
営業外収益合計	2,893
営業外費用	
支払利息	2,157
支払補償費	1,533
その他	77
営業外費用合計	3,768
経常利益	199,593
特別利益	
固定資産売却益	47
保険解約返戻金	7,455
特別利益合計	7,502
特別損失	
固定資産除却損	758
役員特別功勞金	20,000
特別損失合計	20,758
税金等調整前四半期純利益	186,337
法人税、住民税及び事業税	65,771
法人税等調整額	177
法人税等合計	65,948
四半期純利益	120,388
親会社株主に帰属する四半期純利益	120,388

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
四半期純利益	120,388
四半期包括利益	120,388
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	120,388

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、リモデルコンシェルジュ株式会社を新たに設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 リモデルコンシェルジュ株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社アーム

連結の範囲から除いた理由

株式会社アームは、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

リモデルコンシェルジュ株式会社の決算日は12月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、リモデルコンシェルジュ株式会社の四半期決算日現在の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ. 商品、製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事補償引当金

修理済給排水・衛生設備に係る一定期間の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づく補償見込額を計上しております。

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなる場合があります。一方、天候の安定している春や梅雨の時季は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	50,637千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	28,860	15	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、譲渡制限付株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ19,828千円増加いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が273,768千円、資本準備金が193,768千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結損益 計算書計上額
	水まわり緊急修理 サービス事業	ミネラルウォーター事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,281,508	405,965	3,687,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	3,281,508	405,965	3,687,473
セグメント利益	172,673	27,794	200,468

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「ミネラルウォーター事業」の金額的重要性が高まったことから、単独の報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	62.09円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	120,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	120,388
普通株式の期中平均株式数(株)	1,938,811
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59.78円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	75,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 1月10日

株式会社アクアライン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。